

# 精神科病院における 身体拘束を考える

人権シンポ  
In  
かながわ

オンラインのみ

参加無料

2021年

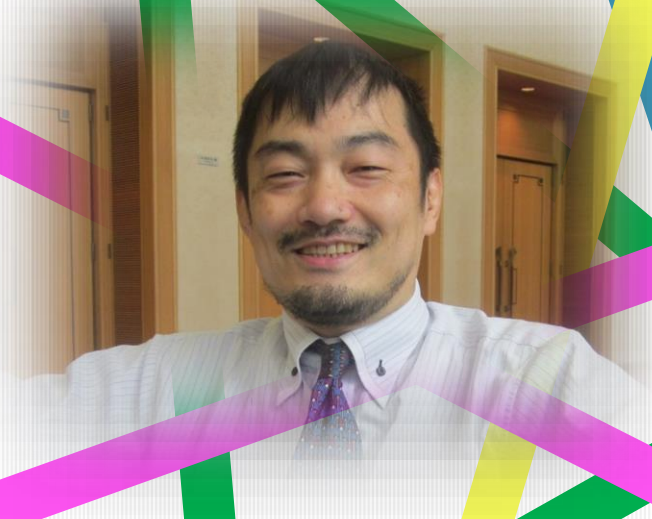
11月6日 土 15:30-17:30

事前申し込みによるZOOMウェビナーによる視聴のみで、  
当日弁護士会館に来館されても参加できませんので、ご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、企画を中止または  
企画内容の変更をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。



東京都立松沢病院名誉院長  
齋藤正彦 先生



杏林大学保健学部作業療法学科教授  
長谷川利夫 先生

日本では、毎日1万人以上の患者が精神科病院で身体拘束をされていますが、拘束後に死亡する例や過剰な拘束が人権侵害であるとされた例もあります。

長谷川利夫先生から身体拘束をめぐる現状について、齋藤正彦先生から都立松沢病院で行なった拘束を減らす取り組みについてそれぞれお話し頂き、拘束を減らすために何ができるかを考えます。

神奈川県弁護士会人権擁護委員会主催

共催：日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会

## 齋藤正彦先生 プロフィール

### 【主な略歴】

1980年 東京大学医学部医学科卒業  
2012年7月より、東京都立松沢病院院長  
2021年4月より現職

### 【主な著書】

都立松沢病院の挑戦ー人生100年時代の精神医療(岩波書店)  
私たちの医療倫理が試されるときー自己決定・自己責任論を超えて(ワールドプランニング) 他

## 長谷川利夫先生 プロフィール

### 【主な略歴】

1987年 國學院大學法学部法律学科政治学コース卒業(法学士)  
1987年 第一勧業銀行(現みずほ銀行)入行  
2002年より、病院勤務  
2010年 精神科医療の隔離・身体拘束に関する学位請求論文で保健学博士授与  
2011年より現職

### 【主な著書】

『精神科医療の隔離・身体拘束』(日本評論社) 他

### タイムテーブル(予定)

15時30分 長谷川利夫先生ご講演「精神科病院における身体拘束の現状」(仮)  
16時20分 齋藤正彦先生ご講演「都立松沢病院における取組」(仮)  
17時10分 パネルディスカッション  
17時30分 終了

## 参加申し込み方法

**WEB視聴のみになります。弁護士会館にお越しいただいても参加できませんので、ご注意ください。**

**オンライン申込のみ**

**定員なし**



神奈川県弁護士会ホームページ または 下のQRコード から「神奈川県弁護士会申込」フォームにアクセスしてお申込み下さい。

お申込後、弁護士会から案内メールが届くので、メールに掲載されるURLからご参加下さい。

<https://www.kanaben.or.jp/news/event/2021/sympo2021.html>

★申込締切: 11月4日(木)



お問い合わせ

神奈川県弁護士会

〒231-0021  
横浜市中区日本大通9番地

TEL: 045-211-7705